

1 . 件名 : 「日本原燃(株)の再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定(変更)認可申請に関するヒアリング」

2 . 日時 : 令和2年7月6日(月)15時50分~18時05分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、菅生主任安全審査官、真田安全審査官、古田安全審査専門職、二平係員

核燃料施設等監視部門

梶田主任監視指導官

日本原燃(株)

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部長 他20名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和2年6月17日付けの提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、主に以下の点について説明するよう求めた。

- ・ 今回の申請が検査制度の見直しに伴う保安規定審査基準の改正を踏まえたものとのことであり、説明資料では変更の趣旨がわかるように、また、基準改正事項に対する保安規定での記載内容が明確となるように整理すること。その際、保安規定の変更が必要ないとするものを含め、計画している実施内容や新たに取り組む事項などとの対応関係を具体的に整理すること。また、基準改正事項以外の変更内容については、個別に変更理由等を説明すること。
- ・ 安全文化醸成のための体制に係る事項については、品質マネジメントシステムへの統合の状況を整理すること。
- ・ 新設された調達室の職務の記載など、保安規定記載内容が事業間で相違している事項について、考え方を整理すること。
- ・ MOX 施設の建設段階における保安規定記載事項の追加時期の規定について、災害の防止上支障がない時期に定めることとなっているか、各時点において必要となる保安措置を踏まえて整理すること。

( 2 ) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6 . その他  
なし

#### 参考

令和2年6月17日の面談

「日本原燃(株)の再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定(変更)認可申請に関する資料提出」